

# 校内情報ネットワーク設備一式

## 仕様書

令和8年7月

県立産業技術専門校

## 目次

1	本案件の概要	1
	(1) 調達件名	1
	(2) 目的	1
	(3) 調達期間	1
	(4) 運用開始日	1
	(5) 業務の履行場所	1
2	本業務の対象範囲	1
3	利用形態	2
	(1) CAD 実習	2
	(2) 一般パソコン操作実習	2
	(3) インターネット利用技術の実習	2
	(4) 実習用教材や副教材の作成	2
	(5) 公的な技能検定等での利用	2
4	システムの要件	2
	(1) 主要機器	3
	(2) ソフトウェア	4
5	施工	5
	(1) 作業スケジュール	5
	(2) 据え付け	5
	(3) 設定	5
	(4) 完了	5
	(5) 教育・検収	6
6	保守対応	6
	(1) メンテナンス	6
	(2) 障害時の対応	6
7	契約満了後	6
8	成果品	7
	(1) 提出書類等	7
	(2) 納品先	7
9	その他	7
	(1) 秘密の保持	7
	(2) 個人情報の保護	7

(3) 疑義の解決	8
(4) 貸与資料と使用期限	8
(5) 運送及び保管	8
(6) 第三者への委託	8
(7) 損害賠償等	8
(8) 完了	8
(9) 成果品の保証期間（瑕疵担保）	8
(10) 成果品の帰属（著作権等）	8

(添付資料)

別紙1 ネットワーク構成図

別紙2 機器詳細仕様

## 1 本案件の概要

### (1) 調達件名

校内情報ネットワーク設備一式

### (2) 目的

校内ネットワークならびに訓練用パソコンを賃貸借を活用して整備しており、CAD 技術やパソコン一般操作の実習等を行っているが、賃貸借期間の満了のため、新たな機器の賃貸借を行い、安全なネットワーク環境の再構築及び保守管理を行うものである。

本仕様書は、県立産業技術専門校と請負者との間に締結する「校内情報ネットワーク設備一式」について、必要な仕様を定める。

### (3) 調達期間

契約日から令和13年11月31日まで

### (4) 運用開始日

令和8年12月1日

### (5) 業務の履行場所

西都市大字右松362-1

宮崎県立産業技術専門校 庁舎内

## 2 本業務の対象範囲

校内ネットワークの再構築に係る以下の項目について、5年間の長期的な委託を行うものとする。

なお、社会常識的に不可欠と判断されるのものについては、本委託内容で未記載であっても、本委託に含まれるものと見なす。

- ・パソコン及びプリンタの設置、配線接続
- ・機器の基本設定及び当校に合わせた最適設定
- ・簡易な取扱説明書の作成と運用開始時の当校担当者等への操作教育の実施
- ・定期的なメンテナンスの実施
- ・ライセンス関連の実務処理
- ・障害時の対応
- ・成果品の作成及び提出
- ・契約満了後におけるサーバ内のデータ提出及び機器等の回収 など

### 3 利用形態

#### (1) CAD 実習

CAD 室に設置する CAD 実習用パソコン 20 台と教師卓用パソコン 1 台を使い、職員室に配置する実習用サーバを活用しつつ、複数の CAD ソフトの操作方法の学習と実際の図面作成を行う。また、CAD にかかる資格試験対策の演習や自主学習にも使用する。

#### (2) 一般パソコン操作実習

パソコン室に設置する一般実習用パソコン 20 台と教師卓用パソコン 1 台を使い、職員室に配置する実習用サーバを活用しつつ、パソコン操作方法からワープロや表計算等の基本ソフトの操作方法に至る一連の操作実習を行う。（就業時には一般パソコン操作能力が不可欠なものとなる）

その他、積算技術についての実習及び自主学習にも活用する。

#### (3) インターネット利用技術の実習

実習で使う資料の選定や仕様入手にはインターネットでの情報収集が不可欠であり、専門校生自身で対応できる演習を実施する。また、就職活動における情報収集やエントリー等、専門校生自身が個々に行う。

その他、各種の資格試験の情報収集および受験申込みも、通常インターネット上で行う。

#### (4) 実習用教材や副教材の作成

各科 2 台ずつ実習準備室に設置する教材作成用パソコンにて、インターネットの情報収集も駆使しつつ、最新かつ最適な教材作りを行うとともに、パソコンを使った実習においては、実習用サーバへの教材送信や訓練生が作成した演習結果の回収等を行う。（なお、送信・回収等は主に教師卓用パソコンで実施する。）

#### (5) 公的な技能検定等での利用

職業能力開発協会等との相互連携で、各種の技能検定等で利用する。この場合、その時代に即したレベルの機器であることが要求されるため、5 年程度先まで利用可能な一定以上の性能を有することが必要となる。

### 4 システムの要件

サーバ、バックアップ装置、セキュリティ対策機器、ネットワーク機器、パソコン及び周辺機器等から構成するものとする。

また、県庁LANとの接続は不可とし、IPアドレス体系も県庁LANとは異なるものとさせる等、セキュリティに最大限の配慮を行うこととする。

今回、更新対象となるのは、パソコン及びプリンタであり、主な要件の概要としては、以下を想定するものとする。

ネットワーク構成図は別紙1、具体的な詳細仕様は別紙2のとおりとする。

## (1) 主要機器

### パソコン及び周辺機器

パソコン	CAD室	20台	CAD実習用(生徒用)
	〃	1台	〃 (教師用)
	パソコン室	20台	一般PC操作実習用(生徒用)
	〃	1台	〃 (教師用)
	準備室(建築)	2台	実習教材作成用
	準備室(電気)	2台	
	準備室(木造)	2台	
	準備室(鉄工)	2台	
プリンタ	CAD室	2台	
	パソコン室	2台	
外付けDVD	CAD室	1台	
	パソコン室	1台	
	準備室(建築)	2台	
	準備室(電気)	2台	
	準備室(木造)	2台	
	準備室(鉄工)	2台	

## (2) ソフトウェア

### ① ウィルス対策ソフト

リムーバブルメディアからのウィルス侵入を防御するため、各パソコンにもウィルス対策ソフトを導入する。

なお、ネットワーク負荷軽減のため、パターンファイル配信サーバとして実習用サーバを使うこととする。ただし上記(2)のアプライアンス製品で末端のパソコンまでカバーできる場合は実習用サーバを使う必要はない。

### ② システム環境復元ソフト

生徒用40台にインストールする。

### ③ネットワーク型授業支援ソフト

実習時の専門校生の演習進行状況のモニタリングや集計、教材等の一括配付が行えるソフト（又はハード込）を導入し、最適設定を行う。また、インターネット利用に関する許可／禁止をハードウェア操作ユニット等の機器若しくはソフトウェア上にて強制的かつワンタッチで行えるようにする。

### ④パソコン操作実習用ソフト

全パソコンに Microsoft Office をインストールする。

### ⑤CADソフト

全パソコンに Auto-CAD、JW-CAD をインストールする。

### ⑥自動バックアップソフト

サーバデータをバックアップするためのソフトを適切な機器にインストールする。スケジューリングバックアップ機能、世代別管理機能、ローテーション機能（バックアップデータ保存領域が不足した場合、1番古いバックデータから消去し、直近のバックデータを保存する）等を有することとする。

### ⑦その他

大幅な費用増とならなければ、可能な限り、ライセンスは県が保有できる形を取る。また、OSや Office、ウィルス対策ソフト等の場合、県保有ライセンスでのボリュームディスカウント又はアカデミック価格等安価な方法を選定すること。

## 5 施工

### (1) 作業スケジュール

契約日以降	機器発注、準備
11月 中旬	機器搬入、入替作業、試験調整
11月 下旬	作業完了、検収、操作研修
12月 1日	運用開始

- ・上記については予定であり、具体的な工程については協議を行う。
- ・作業時間帯は、平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。それ以外の時間に実施する必要がある場合は協議を行い判断する。

### (2) 据付調整

- ・パソコンは、CAD室、パソコン室、実習準備室に設置する。
- ・主要機器から端末間までの LAN ケーブル等の配線を行う。  
(参考) 室内規模 CAD室 6.3×9.0 (m)、パソコン室 6.3×9.0 (m)

※CAD室とパソコン室は隣接している

- ・配線には行き先を書いたタグを取り付けること。
- ・配線の色については指定しない。
- ・据付機器については、リース品と判別できるよう印（シール等）を付けること。
- ・機器等の保管や作業場としてCAD室及びパソコン室に近い多目的室が利用できる。  
（参考）多目的室 10.8×15.3 (m)
- ・当校と協議の上、了解を取りつつ実施すること。

### （3）設定

各機器類の基本設定、セキュリティ関連の設定及び当校に合わせた最適設定を行う。

### （4）完了

（2）（3）及び試験調整を行い、発注者の検収を運用開始前までに完了し、引き渡すこと。

### （5）教育・研修

受託者は、担当職員に対して、運用開始前までに運用管理及び利用するにあたって必要となる内容について研修を行うこと。

## 6 保守対応

### （1）メンテナンス

賃貸借期間中は、6か月に1回程度の定期的メンテナンスを行い、ネットワークの正常性の確認の他、ソフトウェアのアップデート、ハードウェアのメンテナンス対応を行うものとする。ただし、明白に県側の責めによる障害であると認められる場合はこの限りではない。

OS等のパッチがリリースされた場合、課題等を整理し、県に報告すること。ウイルス対策ソフトのパターンファイルは、ベンダーリリースから原則1日以内に適用すること。

なお、メーカーが重大な瑕疵を公表した場合又は構築時設計における重大な不備が見いだされた場合、障害が出ていない状況であっても迅速に調査及び対応検討を実施するものとする。

### （2）障害時の対応

発注者からの障害や運用上のトラブルの連絡に応じ、誠実に対応すること。

- ・障害時の受付時間 平日午前9時00分～午後5時00分

- ・ 障害時の対応時間 48 時間以内（土日祝日除く）

障害復旧の遅延等で授業や本校業務に支障が出る可能性がある場合には、代替品を準備すること。

## 7 契約満了後

- ・ 次期システムの移行のために必要な技術情報の提供を行うこと。
- ・ 取り付けた各機器及び配線等は、全て撤去し搬出すること。回収する際は、パソコン、プリンタ等に記録されているデータは完全に消去し、作業完了した旨の証明書を提出すること。

## 8 成果品

### (1) 提出書類等

No	成果品の名称	部数	提出期限
1	業務実施計画書	1	契約後速やかに
2	設計書の概要及び詳細	1	運用開始前
3	機器一覧台帳	1	〃
4	セキュリティ仕様	1	〃
5	ID パスワード台帳	1	〃
6	運用時の簡易取扱説明書及び操作教育資料	1	〃
7	メンテナンス計画書	1	〃
8	賃貸借品または当校保有権利品一覧表	1	〃
9	打ち合わせ記録	1	随時
10	作業報告書	1	〃
11	その他必要と思われるもの	1	〃

No. 1 ~ No. 11 紙媒体 1 部

No. 2 ~ No. 8 電子媒体 (CD/DVD) 1 枚

- ・ 業務実施計画書  
作業工程、連絡体制、試験計画等を含む
- ・ 設計書の概要及び詳細  
ネットワーク構成図、ハードウェア構成、ソフトウェア構成、各種設定表
- ・ セキュリティ仕様  
セキュリティ設計、設計に応じた当校用セキュリティポリシー（手順書）の作成、

各機器のセキュリティ関連の設定

- ・メンテナンス計画書

ライセンス更新等を含む年次的作業表も記載する

- ・作業報告書

機器据付（試験結果記録含む）、メンテナンス、障害時の対応、機器の回収等の作業を含む

(2) 納品先

宮崎県立産業技術専門校

9 その他

(1) 秘密の保持

当該委託業務に従事する者は、この契約の履行に当たって知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。また、契約期間が満了し、又はこの契約が解除された後においてもなおその効力を有するものとする。

(2) 個人情報の保護

当該委託業務を処理するため個人情報を取り扱うに当たって、別記個人情報取扱特記事項を遵守しなければならない。

(3) 疑義の解決

本業務の委託契約書及び業務仕様書に定めるもののほか、疑義が生じた場合は、本県受託者が協議の上決定するものとする。

(4) 貸与資料と使用期限

本県は、業務を実施するにあたって必要な資料を受託者へ貸与する。受託者は貸与された資料の取り扱い及び保管を慎重に行い、業務上必要であっても本県の承諾なくして複写又は複製してはならない。この場合の承諾は書面により行う。

なお、業務完了後は速やかに返却しなければならない。

(5) 運送及び保管

受託者は、引渡しを完了するまでの間、物品の材料の輸送、搬入、保管等に際し生じた事故について、その責を負うものとする。

(6) 第三者への委託（地元企業への再委託の配慮）

受託者は、業務の全部又は一部を第三者に委託してはならない。ただし、成果品の

品質向上のための委託、業務の効率性向上のための委託、宮崎県に本社を置く地元企業の技術力向上につながるための委託についてはこの限りでない。（再委託については、宮崎県に本社を置く地元企業を活用されたい）

なお、この場合であっても書面による本県の承認を得ることとし、再委託先についても、「（１）秘密も保持」、「（２）個人情報の保護」の制約を負わせるものとする。

#### （７）損害賠償等

本業務の実施に関し、受託者が本県並びに第三者に事故等の損害を与えた場合は、受託者は直ちに損害を被害者に賠償しなければならない。また、本県が契約を解除した場合、受託者に損害があっても本県は受託者に対しその損害を賠償しない。

#### （８）完了

業務は成果品を提出し、本県の完了検査を受け、検査合格により完了とする。検査不合格の場合は、直ちに補正等の必要な措置を講じなければならない。

#### （９）成果品の保証期間（瑕疵担保）

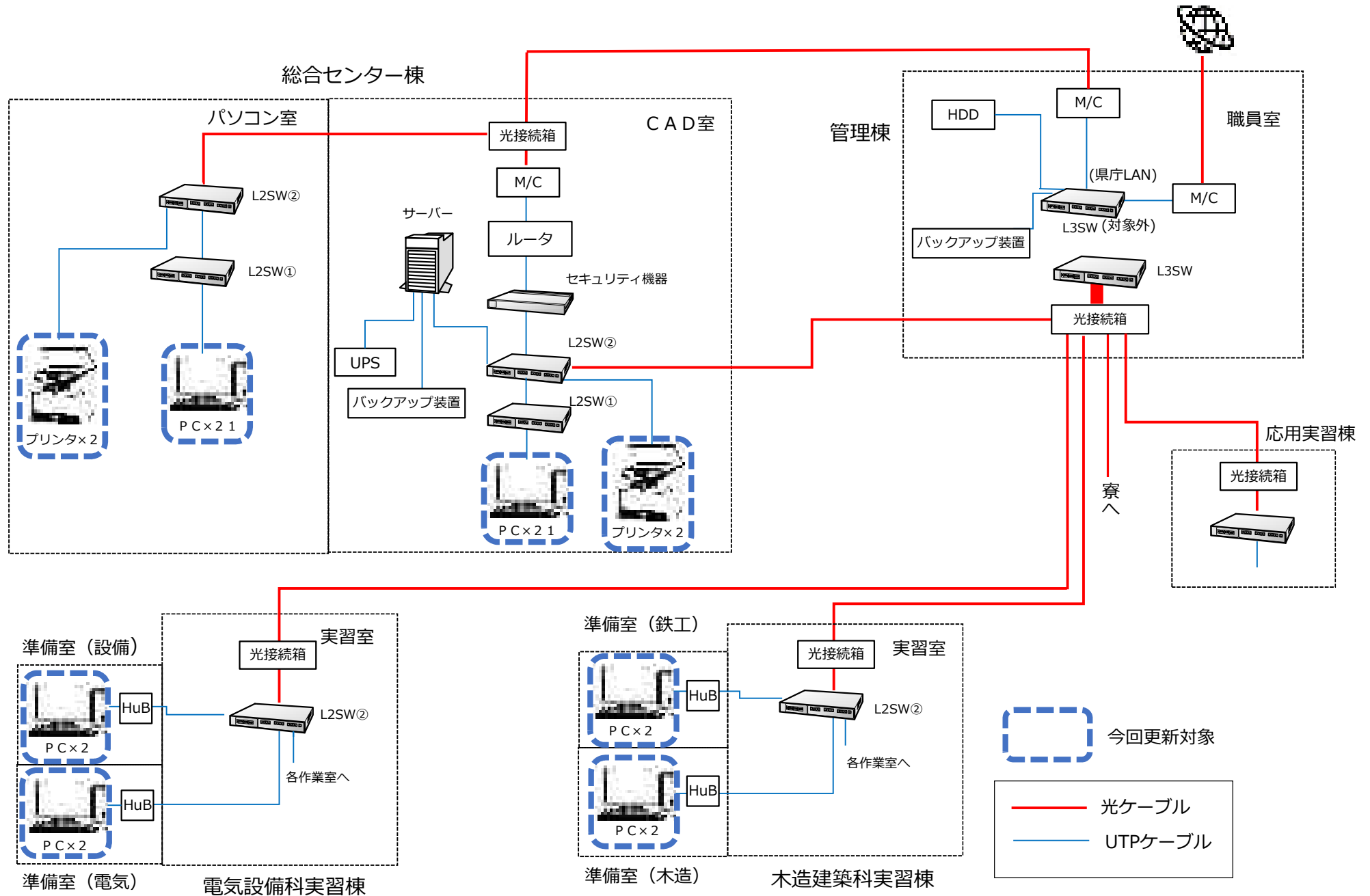
調達期間５年を保証期間とし、保証期間内に品質基準を満たしていないことが判明した場合には、受託者の責任において関連する項目を再検査し、不良個所の修補等の必要な措置を講じなければならない。また、これにかかる費用は受託者の負担とする。

なお、成果品の瑕疵が本県の指示により生じたものであるときは、本規定を適用しないものとする。ただし、本県の指示が不相当であることを受託者が指摘しなかったときは、本規定を適用するものとする。

#### （１０）成果品の帰属（著作権等）

受託者は、本規定に定める以外の本業務による納入物の著作権、並びに翻訳権・翻案権及び二次的著作物の利用に関する権利を本県に譲渡するものとし、この場合の譲渡に係る費用は委託料に含まれるものとする。また、著作者人格権は行使しないものとする。

# ネットワーク構成図



## 1 PC等の仕様

	形名	仕様内容
①PC40台 生徒用	本体	コンパクト型とし、想定サイズは可能な限り次のとおりとする。幅45・奥行195・高さ185(mm)以内
	CPU	インテル Core i7-14700T (1.3GHz) 以上の能力
	メモリ	16GB以上
	ビデオRAM	最大8187MB (メインメモリと共有でも可)
	補助記憶装置	256GB SSD
	OS	Windows11 Pro 64bit
	キーボード	日本語JISキーボード
	マウス	マウスは光学式かつスクロールホイール付
	モニターポート	Displayport x 1、アナログRGB x 1、HDMI x 1を標準搭載
	USBポート	USB6個以上 (本体前面は2個以上、USB2.0または3.0を5個以上)
	LANポート	1000BASE-T / 100BASE-TX / 10BASE-T
	DVDドライブ	無し (外付けDVDマルチドライブで対応)
	環境対応	グリーン購入法の対応品であること
	保証	応札者の責任において、5年間の機器保守を含むこと (修理時の交換部品代含む)
Microsoft Office Standard	全端末にインストールする	
その他	出荷時の状態及びカスタマイズ後の状態まで自動的にインストールされる再セットアップ用イメージを含んだ USB を添付すること	
②パソコン2台 教師卓用	メモリ	16GB以上
	その他	デスク環境元処理等の不要な機能は除く
③パソコン8台 教材作成用	メモリ	16GB以上
	OSセットアップ添付	8台とも再セットアップディスクを添付させる
	その他	デスク環境元処理等の不要な機能は除く 緊急時のパソコン修理完了までの代替えパソコンとしても活用させる
④プリンタ (4台) モノクロレーザー 教材作成用	印字速度	A4 45枚/分
	給紙	A3対応
	解像度	600 x 2400dpi
	ネットワーク	1000BASE-T / 100BASE-TX / 10BASE-T
	インターフェース	USB、パラレルインターフェース
	メモリ	512MB
	その他	5年間の無償保証及びメンテナンス品を無償提供すること
⑤外付けDVDドライブ (10台)		DVDスーパーマルチドライブ 接続方法 USB2.0/USB3.0 電源 USBバスパワー方式

②③は、①のPCとの違いの部分のみ記載する。

## 2 ソフトウェア等の仕様

	仕様内容
①ウイルス対策ソフト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Windows OSに付随のWindows defenderを有効とする</li> </ul>
②システム環境復元ソフト	<p>以下の機能を有した環境復元ソフトを実習用40台に設定すること。管理機能が必要な環境復元ソフトである場合、教師用パソコンに管理機能を設定すること。ただし、教師用パソコンに管理機能を設定した場合は、環境復元機能は解除すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再起動時に環境復元ができること</li> <li>・ 環境復元の機能のON-OFFを一斉または個別に指定できること</li> <li>・ 任意の時点で環境の保存ができること</li> <li>・ HDD障害時に、容易にネットワークを介して復元作業ができること</li> <li>・ WindowsUpdateを以下の操作の通り自動的に実行できること (電源ON⇒保護解除⇒UpDate⇒保護⇒電源OFF)</li> </ul> <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 万が一、内容を壊されたりウイルス混入があっても、特定時点の内容に完全に戻すことができること</li> <li>・ ウイルス更新パターン等、特定のものは除外できるよう設定すること</li> <li>・ マスタパターン保存先については、設置時に協議して確定させることとする</li> </ul>
③ネットワーク型授業支援ソフト	<p>実習用40台にインストールする。ただし教師用パソコンは監視用パソコンとして管理機能を設定すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒機の画面を自動または手動で受信できること</li> <li>・ 教師の操作により生徒PCのキーボード・マウスのロックができること</li> <li>・ 教師機の画面を-斉・グループ-任意の生徒機画面に送信できること</li> <li>・ 転送サイズは、フル・任意のWindowsサイズの2種類が可能なこと</li> <li>・ 電源の制御は、全員/個別/グループに対し、ON / OFF/ログオフ/ログオン/再起動ができること</li> <li>・ 印刷の-時的な中止及び重複印刷を防止できる機能を有すること</li> <li>・ 教師用パソコンから生徒のアプリケーション利用状況の履歴が取れること</li> <li>・ 教材データのフォルダ又はファイルを、配布-回収できること</li> <li>・ 教師機マルチモニターに対応したシステムであること</li> <li>・ 表示した生徒画面の遠隔操作が可能であること</li> <li>・ 同ソフトを利用しない通常のパソコン実習授業があることに注意すること</li> </ul>
④Auto-CAD、JW-CAD	パソコン全台(50台)にインストールする
⑤OS,アプリソフトの権利	将来の更新に備え、安価かつ継続的に利用できるよう、県に所有権がある形とすること。また登録も同様とする。